

放課後児童クラブ
登録児童保護者 様

須坂市教育委員会学校教育課

市内小・支援学校臨時休業に係る放課後児童クラブの開所について

このことについて、内閣総理大臣の要請を受け、須坂市では小中・支援学校は3月2日から臨時休校となりますが、放課後児童クラブについては、3月2日より下記のとおり開所いたします。

つきましては、児童クラブ利用を希望される方は、別紙「利用予定表」を記入のうえ、各児童クラブ・児童センターへ至急ご提出くださいますようお願いいたします。

なお、3月18日以降は、当初の予定どおり引き続き開所いたします。

記

- 1 利用対象者 日々登録及び長期登録児童
- 2 開所時間 午前8時30分から午後6時（※延長登録児童は、午後6時30分）
- 3 持ち物
上履き用運動靴、コップ、着替え（※必要な方）、ハンカチ、ティッシュ、汗拭き用タオル、お弁当、水筒、マスク（※持参可能な方）
- 4 その他
 - (1) おやつ代について、長期登録児童は、前期・後期に分けて年間2,000円をいただいているところですが、3月2日から3月17日までの間は、通常は学校休業日でないため、おやつ代算出対象期間に含まれておりません。そのため、おやつ代の追加徴収をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。
 - (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の趣旨を鑑み、児童と一緒に過ごす保護者または祖父母など保護者に準ずる方がいる場合は、家庭での対応をお願い致します。
 - (3) 発熱や咳などの症状がみられる場合は、児童クラブをお休みしてください。また、児童クラブ活動中に、発熱、咳などの症状がみられた場合は、ご連絡させていただきますので、お迎えの対応をお願いいたします。
 - (4) 職員、利用児童及び保護者に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合は、児童クラブを閉所します。
 - (5) お子様、保護者様が新型コロナウイルス感染症と疑われた場合は、各児童クラブ・児童センターまたは学校教育課までご連絡ください。

須坂市教育委員会学校教育課児童生徒支援係
山本 雅代（係長） 土屋 尚代（担当者）
電話 026-248-9010 FAX026-248-8825
電子メール s-gakokyoiku@city.suzaka.nagano.jp